

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

多摩・島しょ地域自治体の 新型コロナウイルス感染症対策について

調査部研究員 深田 智明（東大和市派遣）

1. はじめに

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認された2020年1月から1年半が経過しました。この間、国民の日常生活はコロナ禍によって大きく様変わりすることとなり、また、多摩・島しょ地域自治体においても、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、住民の生命、健康、生活等を守るために、各行政分野においてさまざまな施策に取り組んできました。

そこで、各自治体の取組を記録として保存すること及び各自治体での今後の対策検討に資することを目的として、2020年1月から2021年3月までに各自治体が行った新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査を実施しました。

○多摩・島しょ地域自治体アンケート調査

対象自治体：多摩・島しょ地域自治体39市町村

対象部署：新型コロナウイルス感染症対策の
取組を実施した各担当部署

対象期間：2020年1月～2021年3月

実施時期：2021年4月20日～5月17日

本稿では、アンケートの結果の概要について紹介します。また、詳細については、各市町村の回答を当調査会ホームページにおいて掲載しておりますので、ご参照ください。（<https://www.tama-100.or.jp>）

2. アンケート結果の概要

まず、市町村が新型コロナウイルス感染症対策に取り組むにあたっての体制、対応方針等の策定状況、テレワーク（在宅勤務）、Web会議の実施状況といった全体的な事項について調査しました。

（1）新型コロナウイルス感染症対策会議体について

各市町村における会議体の名称、会議体発足年月、延べ会議回数、構成員を聞きました。

会議体は、各自治体2020年1月から4月の間に発足しており、会議回数については、多いところで89回開催されている自治体がありました。構成員としては、理事者をはじめ部長級の職員や、保健医療担当課や防災安全担当課の課長、医師会、消防署長などの回答がみられました。

（2）対応方針等の策定などについて

対応方針等の策定状況、方針等の名称、2019年度と2020年度における予算総額（国や都に連動したものも含む）と補正回数を聞きました。

対応方針等の策定状況について、「策定あり」と回答した自治体は23団体でした。「策定なし」とした団体においては、「新型インフルエンザ等対策行動計画及び新型インフルエンザに係る

業務継続計画を準用して対応している」や、「『対策方針』として定めてはいないが、適宜開催している対策本部会議において、状況に応じた市としての対応を示している」との回答も見られました。

予算措置については、2019年度は補正を行わなかったという自治体が多く、予備費や流用で対応したとの回答が見られましたが、2020年度はすべての自治体で複数回の補正予算を組んでいました。

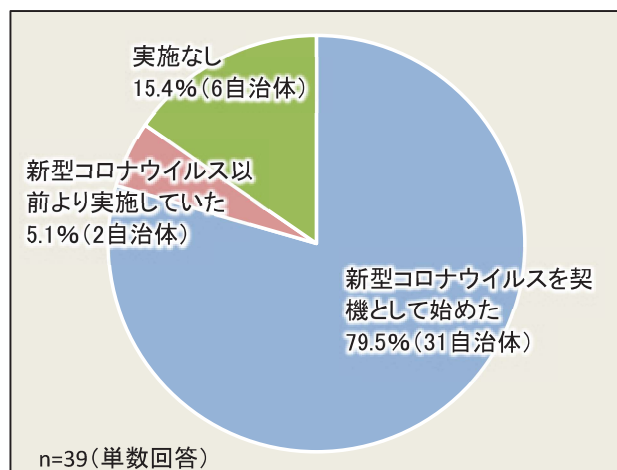
(3) 職員体制について

① テレワーク（在宅勤務）について

テレワーク（在宅勤務）実施の有無、実施時期、実施部署、実施体制・ルール等、不足した人員への対応を聞きました。

図表1は、各市町村のテレワーク（在宅勤務）実施状況をまとめたものです。

▼図表1 テレワーク（在宅勤務）の実施状況



新型コロナウイルスを契機としてテレワーク（在宅勤務）を始めたと回答した自治体が31団体で最も多く、実施なしと回答した自治体は6団体でした。また、少数ですが、新型コロナウイルス以前より実施していたと回答した自治体もありました。

実施時期については、「緊急事態宣言期間中」や「2020年4～5月」のように期間を限定して実施した自治体と、「2020年5月より継続中」のように取組を継続している自治体がありました。

実施部署については、「全部署」と回答した自治体が多く見られました。

また、実施体制・ルール等については、各自治体それぞれでしたが、2～3班体制による交代制勤務を実施したとの回答が複数見られました。

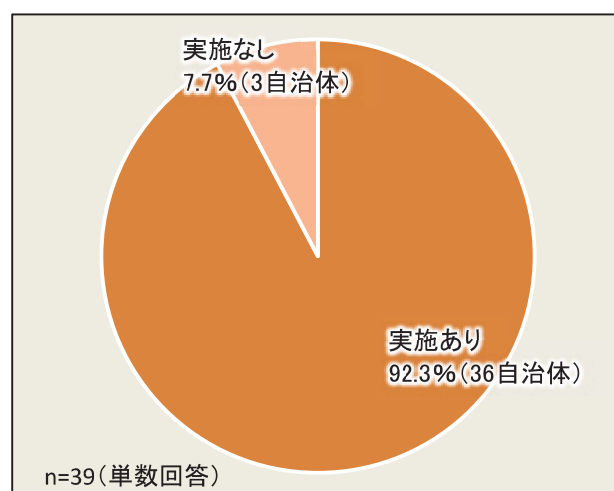
交代制勤務によって不足した人員への対応については、テレワークを含め勤務する職員数に影響しないことなどから不足なし・特段の対応なしと回答した自治体が多く見られました。

② Web会議について

Web会議の実施状況、実施態様を聞きました。

図表2は、各市町村のWeb会議実施状況をまとめたものです。

▼図表2 Web会議の実施状況



Web会議の実施ありと回答した自治体が36団体で、実施なしと回答したのが3団体でした。

また、実施時期については、「2020年3月より継続中」のように、全ての実施団体において取組を継続しているとの回答でした。

図表3は、実施団体におけるWeb会議の実施態様についてまとめたものです。

▼図表 3 Web会議の実施態様

Web会議の実施態様(複数回答)	回答した自治体数 (n=36)
庁内の会議・職員間の連絡で利用	12
他の自治体との会議で利用	35
外部の有識者や業者との会議で利用	33
住民との会議で利用	15
その他	5

「他の自治体との会議で利用」や「外部の有識者や業者との会議で利用」との回答が多く見られました。「その他」の内容としては、「研修・セミナー開催・セミナー受講」などの回答がありました。

(4) コロナ対策について

①住民を対象とした生活支援、利用料等の減免・猶予について

生活支援(金銭や物品の給付)と利用料等の減免・猶予に関する各市町村独自の取組について、「住民すべて」「高齢者」「障害者」などのように対象者(世帯)ごとに聞きました。ここではその一部をご紹介します。

■ 住民すべて

「1人当たり3,000円の市内小規模店舗で利用できる商品券を発行」や「コロナ感染症の影響による貸し付け等の手続きに使用する証明書等の手数料を免除」などがありました。

■ 高齢者

「75歳以上の高齢者世帯を対象として買物代行サービス事業を実施」や「介護保険料の減免・徴収猶予」などがありました。

■ 障害者

「対象施設職員及び利用者へPCR検査費用を補助(1回限り、2万円上限)、インフルエンザ予防接種自己負担分を全額補助」や「放課後等デイサービス¹の利用料補助」などがありました。

¹ 障害のある児童(小・中・高校生)が学校後や学校休業中に通う事ができる施設

■ 生活保護受給者・生活困窮者

「小中学生がいる生活保護世帯に対し、学校給食用として配給予定だった市内産野菜を無償配布」や「要保護、準要保護世帯のうち、インターネット環境の整備が必要な世帯を対象に、市が用意したオンライン学習用端末(タブレット等)・モバイルルーターを貸与」などがありました。

■ 妊婦

「妊婦向けマスクの配付」や「感染防止の観点から必要な物品等に特化した育児パッケージを配布」などがありました。

■ ひとり親

「社会福祉協議会と連携して、児童扶養手当又は児童育成手当を受給しているひとり親世帯に対して、対象の児童及び保護者一人当たり5千円分のごはんチケット(市内の飲食店で利用可能)を支給」や「高校卒業後2年以内の高等教育を受けている学生が居るひとり親世帯に、民間賃貸住宅の家賃を補助」などがありました。

■ 学生

「2021年1月から3月までの間、市内在住在学の大学生が行う小中学生の学習支援に対して時給1,500円を支給」や「市営駐輪場の学生定期利用者を対象に、緊急事態宣言に伴う休校期間中の駐輪場利用料を免除」などがありました。

■ 乳幼児

「国の特別定額給付金の対象外である2020年4月28日～5月31日までに出生し、世帯構成員が増加した世帯主に対し対象児童一人当たり10万円を支給」や「学校等の臨時休業等に伴い、その期間中にファミリー・サポート・センターの援助活動を利用した保護者に利用料の助成を実施」などがありました。

■ 失業者(コロナ禍をきっかけに職を失った方)

「村の委託先での雇用」や「コロナ禍の影響により収入減及び失業された方に対し、申請により水道料金の支払い期限を4カ月猶予」などがありました。

■ 外国人

「申請日時点で市内在住の大学等又は日本人学校に在籍する留学生で、支給条件を満たした者を対象に1人10万円を給付金として支給（学生支援特別給付金）」などがありました。

■ 医療従事者

「学校臨時休業期間中、医療従事者等の家庭の小学生を対象に、小学校給食室で作った昼食を提供し、医療従事者を支援」や「医療機関等（あんま・はり・きゅう含む）向けに10万円の給付金を支給した」などがありました。

②各行政分野に特化した主な取組について

「総務」「広報公聴」「文化・交流・スポーツ」などのように、各行政分野における市町村独自の取組（予算計上の有無を問わず）を聞きました。ここではその一部をご紹介します。

■ 総務

「これまでに経験のない事態に対する対応の記録として、新型コロナウイルス感染症関連の公文書については、経過や意思決定に至る過程を明らかにし、適切に保存するよう全庁的に指示」や「出張・上京から帰ってきた職員について2週間の健康チェックと提出を義務化」などがありました。

■ 広報公聴

「新型コロナウイルス感染症に関する質問に応答するチャットボット²を、市ホームページで一定期間運用した」や「市報の1面、ホームページのキービジュアル、公式LINEアカウントのリッチメニュー³等で積極的なお知らせを行った」などがありました。

■ 防災安全

「感染症対策を踏まえた避難所運営の方針を作成」や「2020年11月に、市職員による新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難場所開設訓練を実施」などがありました。

■ 農林水産・商工振興・観光

「商工会補助事業として、感染症対策としてキャッシュレス決済の導入を図る事業者に対し、通信費、手数料、機器購入費を補助するキャッシュレス促進事業を実施」や「農業・漁業・商工・観光・水産加工団体へ新型コロナウイルス対策及び産業活性化のための支援金を支給。ネット通販事業に対し手数料の支援を実施」などがありました。

■ 住民活動・地域コミュニティ

「地域の自治会に対して、活動時における感染症予防対策と総会の書面開催のひな型等、ノウハウについてHPで周知」や「地方創生臨時交付金を活用した、地域振興のための町内会・自治会に対する助成事業」などがありました。

■ 文化・交流・スポーツ

「図書館において、パソコンやスマホで本が読める電子書籍を大幅に増やすとともに、本を耳で聴くというオーディオブックを導入するなど、来館しなくても利用できるサービスを充実」や「新型コロナウイルス感染拡大を防止するために体育施設を休館したことに伴い、施設利用料減収分を体育施設指定管理者に補償」などがありました。

■ 保険年金・税務

「確定申告受付において、混雑状況を携帯電話等で確認できる機能を有する番号発券機を導入した。1人当たり約2回携帯電話等でサイトアクセスした実績があり、席数を半数程度にした会場で大きな混乱はなく、密を相当程度避けられた」や「新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、納税相談を15分以内で実施」などがありました。

■ 保育・子育て支援

「子育て施設の利用を控えて孤立する親子がいないよう、安心して来所していただくため、コロナ対策等についてまとめた冊子を作成」や「保育園、児童館、子育て広場等に来られない子ども達が家庭で楽しめるよう、市ホームページやYouTube上で様々な動画を配信」などがありました。

2 人工知能を活用した自動会話プログラム

3 LINEのトーク画面下部に固定で表示されるメニュー機能

■ 保健・医療（コロナ関連）

「軽症者等の受け入れ病床確保の支援」や「PCR検査被検査者が公共交通機関を利用せずに検査会場まで行くことができるよう、市がタクシー運営事業者と契約し、被検査者の自宅から検査会場までの往復の搬送を行った」などがありました。

■ 保健・医療（コロナ以外）

『新しい生活様式』が求められる中、『歩く』ことを中心に、日常の中で健康づくりを行うことができるアプリ『あるこ』をリリースや「1回当たりの参加者数を減らすため、BCG予防接種や乳幼児健診の実施回数を増やした」などがありました。

■ 高齢者福祉

「在宅の介護が必要な高齢者が、その介護者が感染した場合に緊急的に利用できる施設及び支援者を確保」や「65歳以上の高齢者に心身の健康に寄与する3,000円相当のギフト券を配布するとともに、申し込みのなかった方に対し、地域包括支援センターが訪問し、安否確認を実施」などがありました。

■ 障害者福祉

「東京都の事業対象外である障害者（児）通所施設、相談支援事業所等の従業員について、独自にPCR検査等費用を助成」や「市内障害福祉サービス事業所のメール連絡網を作成」などがありました。

■ 生活福祉

「生活困窮者の緊急一時宿泊所の確保」や「2020年5月より、保護費を窓口で支給するケースについて現金書留に切り替えた」などがありました。

■ 環境・ごみ

「市内飲食店事業者を対象に、テイクアウト用に環境配慮型容器を無償配布し、事業者支援と同時にプラスチックごみ削減の啓発をした」や「市民生活における公衆衛生及び環境保全を図るために、必要不可欠な家庭ごみ等収集運搬・処理委託業務を担う従事者に対して1人1万円の給付金を給付」などがありました。

■ 学校教育

「クラウド型の自律学習応援プログラムを活用した学習支援」や「小中学校の児童生徒用トイレの手洗い蛇口を全て自動水栓に交換」などがありました。

■ 選挙

「選挙ごとに投開票における感染症対策のガイドラインを作成」や「市報選挙特集号において、当日及び期日前投票所の混雑緩和のため、過去の来場実績を記載し、混雑時間帯を避けるよう推奨した」などがありました。

（5）コロナ対策全般を通して

対策を進める中で各市町村で議論となった課題と今後の対処方針を聞きました。ここではその一部をご紹介します。

課題としては、保健所を持たない自治体において、「陽性者への対応（情報の取扱い、支援等）」において、直接関わる権限がなく市内状況を正確に把握できない」といった回答が見られました。

対処方針としては、「保健所との連携、調整の強化等」などが挙げられていました。

3. おわりに

回答いただいたアンケートからは、各自治体が地域の実情を踏まえつつ住民の安全・安心を守り、事業者を支える取組を行ってきたことがわかりました。これらは今なお続く新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、今後別の感染症が発生した際の対策の参考にもなる情報です。ぜひ、当調査会ホームページに掲載している各市町村の回答もご覧いただき、参考にいただければ幸いです。

最後に、ワクチン接種対応などでお忙しい中調査にご協力いただいた各市町村職員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。